

議案第7号

平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ141,146千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ444,079千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は「第5表 地方債補正」による。

平成28年3月7日提出

吉賀町長 中谷 勝

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 87,235	千円 △21,811	千円 65,424
	1 他会計繰入金	87,235	△21,811	65,424
4 国庫支出金		107,999	△38,926	69,073
	1 国庫補助金	107,999	△38,926	69,073
7 諸収入		9,189	4,691	13,880
	2 雑入	9,189	4,691	13,880
8 町債		272,700	△85,100	187,600
	1 町債	272,700	△85,100	187,600
歳入合計		585,225	△141,146	444,079

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道事業費		千円 472,770	千円 △141,146	千円 331,624
	1 施設管理費	108,223	△24,997	83,226
	2 建設改良費	364,547	△116,149	248,398
歳	出	合	計	
		585,225	△141,146	444,079

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 (千円)
1 簡易水道事業費	1 施設管理費	簡易水道漏水調査事業	9,000
1 簡易水道事業費	2 建設改良費	簡易水道移設事業	13,935

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	千円 87,235	千円 △21,811	千円 65,424
4 国庫支出金	107,999	△38,926	69,073
7 諸収入	9,189	4,691	13,880
8 町債	272,700	△85,100	187,600
歳入合計	585,225	△141,146	444,079

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 簡易水道事業費	472,770	△141,146	331,624
歳出合計	585,225	△141,146	444,079

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国	地	所	の	
県	方	の	他	千円
支	債	千	千	千
出	千	円	円	円
金	円			
△38,926	△85,100	△2,969	△14,151	
△38,926	△85,100	△2,969	△14,151	

2 歳 入

1 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	87,235	△21,811	65,424
計	87,235	△21,811	65,424

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	△21,811	一般会計繰入金	△21,811

4 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 簡易水道事業費国庫補助金	107,999	△38,926	69,073
計	107,999	△38,926	69,073

1 簡易水道施設等整備費国庫補助金	△38,926	簡易水道事業費	△38,926

7 款 諸収入

2 項 雑入

1 雑入	9,189	4,691	13,880
計	9,189	4,691	13,880

1 雑入	4,691	水道管布設替補償金	△2,969
		消費税還付金	7,645
		消費税還付加算金	15

8 款 町債

1 項 町債

1 町債	272,700	△85,100	187,600
計	272,700	△85,100	187,600

1 簡易水道事業債	△40,100	簡易水道施設整備事業	△30,100
		簡易水道移設事業	800
		公営企業会計適用事業	△10,800
2 過疎債	△45,000	簡易水道施設整備事業	△45,700
		簡易水道移設事業	700

3 歳 出

1 款 簡易水道事業費 1 項 施設管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 施設管理費	千円 108,223	千円 △24,997	千円 83,226	千円 千円 町債	千円 △10,800	千円 千円	千円 △14,197
計	108,223	△24,997	83,226	0	△10,800	0	△14,197

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 62	002 職員人件費	千円 90
4 共済費	28	勤勉手当	62
		共済組合負担金	28
13 委託料	△10,780	004 法適化事業費	△10,780
		調査委託料	△9,700
		公営企業法適用支援業務	△1,080
15 工事請負費	△2,400	050 その他経費	△14,307
		水道施設修繕工事費	△2,400
27 公課費	△11,907	消費税	△11,907

1 款 簡易水道事業費 2 項 建設改良費

1 建設改良費	364,547	△116,149	248,398	△38,926	△74,300	△2,969	46
				国庫支出金	町債	諸収入	
計	364,547	△116,149	248,398	△38,926	△74,300	△2,969	46

13 委託料	△2,969	004 簡易水道統合事業費	△114,680
		改良工事費	△114,680
15 工事請負費	△113,180	050 その他経費	△1,469
		測量設計業務委託料	△2,969
		水道管移設工事	1,500

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職										
	計										
補正前	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	そ の 他 特 別 職										
	計										

2. 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	2		6,889	5,531	12,420	2,091	14,511	
補 正 前	2		6,889	5,469	12,358	2,063	14,421	
比 較				62	62	28	90	

職 員 当 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 務 手 当	宿 日 直 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当	組 合 金 負 担
	補正後		481	442		1,694	985	689					1,240
	補正前		481	442		1,694	923	689					1,240
	比較						62						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明		備考
給料		給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分				
職員手当	62	制度改正に伴う増減分	62	給与改定に伴う増減	62	
		その他の増減分				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員一人当たり給与

区分		行政職(一)	行政職(二)
補正後	平均給料月額 (円)	292,650	
	平均給与月額 (円)	327,300	
	平均年齢 (歳)	36歳6月	
補正前	平均給料月額 (円)	292,650	
	平均給与月額 (円)	327,300	
	平均年齢 (歳)	36歳6月	

イ、初任給

区分	行政職(一) (円)	行政職(二) (円)	国の制度		
			行政職(一) (円)	行政職(二) (円)	
高校卒	144,600		144,600		
大学卒	176,700		176,700		

ウ、等級別職員数

区 分	行政職（一）			行政職（二）					
	等 級	職員数	構成比(%)	等 級	職員数	構成比(%)			
補 正 後	1 級								
	2 級								
	3 級	1	50						
	4 級	1	50						
	5 級								
	6 級								
	計	2	100						
補 正 前	1 級								
	2 級								
	3 級	1	50						
	4 級	1	50						
	5 級								
	6 級								
	計	2	100						

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職（一）	主事補, 主事又はこれらに相当する職務	主事又はこれらに相当する職務	主任又はこれらに相当する職務	主幹又はこれらに相当する職務	課長補佐又はこれらに相当する職務	課長又はこれらに相当する職務

エ、昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		行政職（一）	行政職（二）		
補 正 後	職 員 数 (A) 人	2	2		
	昇給に係る職員数 (B) 人	2	2		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B)/(A) (%)	100	100		
補 正 前	職 員 数 (A) 人	2	2		
	昇給に係る職員数 (B) 人	2	2		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B)/(A) (%)	100	100		

オ、期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の階級、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.025	2.175	4.20	有	
補正前	1.975	2.125	4.10	有	
国の制度	2.025	2.175	4.20	有	

カ、定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	30年勤続の者(月分)	最高限度額(月分)	備 考
支給率等	25.5563	34.583	42.413	49.59	
国の制度	25.5563	34.583	42.413	49.59	

キ、地域手当

支 給 対 象 地 域	
支 給 率 (%)	
支 給 対 象 職 員 数 (人)	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク、特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%)			
平成27年4月1日現在			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ、その他の手当

区 分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	国の制度と同じ	
住 居 手 当	国の制度と同じ	
通 勤 手 当	国の制度と異なる	自動車等使用者の支給内容